

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【公表番号】特表2003-510684(P2003-510684A)

【公表日】平成15年3月18日(2003.3.18)

【出願番号】特願2001-525524(P2001-525524)

【国際特許分類】

G 06 F 21/22 (2006.01)

G 06 F 11/10 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 6 0 J

G 06 F 11/10 3 1 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月18日(2007.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】サブプログラムの呼出し時におけるプログラムの実行を保護するための、呼び出されたプログラムが、呼出しプログラムから直接または間接的に渡されるデータのチェックを、前記呼び出されたプログラムの実行前または実行中に行う方法において：

- 前記呼出しプログラムが渡されるべきパラメータについて第1のチェックサムをつくるステップ(ステップ2)と；
  - 前記第1のチェックサムが専用に用意されたメモリ領域に格納されるステップと；
  - 前記呼び出されたプログラムが、前記呼び出されたプログラムの実行の前に、受け取った前記パラメータについて第2のチェックサムをつくり(ステップ5)、前記第2のチェックサムと前記第1のチェックサムとが一致するか否かについてチェックするステップ(ステップ6)と；
  - 前記第1のチェックサムと前記第2のチェックサムとが一致しない場合には、前記プログラムを終了させるか(ステップ7)、またはエラーメッセージを出力するステップと；
- を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】サブプログラムの呼出し時におけるプログラムの実行を保護するための、呼び出されたプログラムが、呼出しプログラムから直接または間接的に渡されるデータのチェックを、前記呼び出されたプログラムの実行前または実行中に行う方法において、サブプログラムの呼出し時に前記サブプログラムの実行に必要なクロックサイクル数をカウントするタイマーをスタートさせ(ステップ22)、前記クロックサイクル数があらかじめ設定されたクロックサイクル数をこえても前記サブプログラムが終了しなければ(ステップ26)、前記プログラムを終了させることを特徴とする方法。

【請求項3】前記第1のチェックサムを格納するための前記メモリ領域がRAMまたはレジスタ領域であることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】呼出し関数のリターンアドレスがテーブルに入れられ、前記呼び出されたプログラムが、前記テーブルに基づいて前記リターンアドレスの存在をチェックすることにより(ステップ13)、前記呼出しプログラムにより報告されるリターンアドレスをチェックすることを特徴とする請求項1から3のいずれか1項記載の方法。

【請求項 5】 前記タイマーの値が一定のあらかじめ定められたポイントで読み出され(ステップ24)、同様にあらかじめ定められた中間値と比較されて(ステップ25)、前記タイマー値が前記あらかじめ定められた中間値をこえた場合に、前記プログラムを終了させる(ステップ26)ことを特徴とする請求項2または4のいずれか1項記載の方  
法。